

# 基本計画



## 第1章 基本計画の構成

基本構想で示された施策の大綱に基づき、まちづくりの柱ごとに、以下の内容を示していきます。

### ■現状と課題

各分野に関連する垂井町の現状と課題を整理しています。また、その分野に関する垂井町の行政計画も示しています。

### ■目標達成に必要な施策と成果指標

目標を達成するために実施する基本的な施策とその担当課、および目標達成に向けた行政と住民・事業者の役割について示しています。

また、目標の達成度を測るため、具体的な数値を用いた成果指標を設定しています。

#### ➤ こんなまちを目指します（まちづくりの目標）

目標が達成された状態として、垂井町が目指すまちの姿を示しています。

#### ➤ こんなことに取り組みます

目標を達成するために必要となる施策を示しています。また、施策推進にあたっては、「協働」の考え方に基づき、行政と住民・事業者の役割を示しています。

#### ➤ 目標達成度を測る指標

目標の達成状況を定量的に評価するための適切な指標を設定し、現状値を示すとともに、中間目標値（5年後）、将来目標値（10年後）を設定しています。

なお、将来目標値については、基本計画の見直しを実施するときに達成状況を評価し、必要な見直しを行います。

◆基本計画の見方

まちづくりの柱1 安全・安心

## 1-1 交通安全

**■現状と課題**

- ・幼児からお年寄りまで、それぞれの年代にあった交通安全啓発活動を実施していますが、高齢者の交通事故による死者数は依然として高水準で推移しています。今後は、住民一人ひとりの交通安全意識を向上させる必要があります。
- ・交通安全団体や教育関係団体などの連携を図りながら情報交換や街頭啓発などの各種事業を展開してきましたが、今後も引き続き、より効率的で効果的な事業を展開していく必要があります。
- ・危険箇所に関する情報を共有するため、安全に関するマップづくりが望まれています。
- ・カーブミラーやガードレールなどの交通安全施設は、危険箇所の調査または自治会からの要望などにより整備し、交通事故発生を抑制しています。今後も事故が発生しにくい安全な交通環境づくりの推進が求められています。

**【関連計画】**

分野に関連する垂井町の**現状と課題**を示しています。

分野に係る垂井町の**行政計画**を示しています。

目標が達成された状態として、垂井町が**目指すまちの姿**を示しています。

目標を達成するために**必要となる施策**を示しています。

「協働」の考え方に基づき、**行政と住民・事業者の役割**を示しています。

目標の達成状況を定量的に評価するための適切な**指標**を設定し、**現状値**を示すとともに、**中間目標値（5年後）**、**将来目標値（10年後）**を設定しています。

こんなまちを目指します (まちづくりの目標)	交通ルールが守られ、県下で最も交通事故の少ないまちになっています。		
こんなことに取り組みます	施策	担当課	
	交通ルール遵守の促進	企画調整課 学校教育課 健康福祉課	
	交通安全団体等との連携強化	企画調整課	
行政と住民・事業者の役割	交通安全施設の整備	企画調整課 建設課	
	行政の役割	住民・事業者の役割	
行政と住民・事業者の役割	○交通安全団体などと連携し、交通安全意識の定着を図ります。 ○歩行者、自転車および自動車が安全に通行できるように、交通安全施設を整備します。	○交通ルールを守り、交通事故にあわないようにします。	
目標達成度を測る指標	現状値 (H18)	H24 (5年後)	H29 (10年後)
交通事故発生件数 (人身事故)	100件	85件	75件
シートベルト着用率	運転席 97.9%	99.0%	99.5%
	助手席 95.2%	98.0%	99.5%

◆柱別体系図  
【将来像】

【重点プロジェクト】

やさしさと活気あふれる  
快適環境都市

**やさしさあふれるまち**

- 安心して子どもを産み、育てることができるようにします。
- 高齢者や障害者が住み慣れた地域のなかで暮らせるようにします。

**活気あふれるまち**

- 地域活動が活発に行えるようにします。
- 企業が進出しやすくなるような環境整備を行います。

**快適なまち**

- 安全で快適に暮らせる住環境を整備します。
- 豊かな自然環境を保全するとともに、歴史や自然を有効に活用した取り組みを行います。

